

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所
弁護士 中尾 雄史

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階

【報告義務発生日】 令和2年12月18日

【提出日】 令和3年12月10日

【提出者及び共同保有者の
総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと及び担保契約等重要な契約の変更が行われたこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	SBIホールディングス株式会社
証券コード	8473
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド (J O Hambro Capital Management Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドンSW1Y 4AH、セント・ジェームズ・マーケット1、レベル3 (Level 3, 1 St James's Market, London, SW1Y 4AH, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和62年10月9日
代表者氏名	マルクス・レヴァンドフスキ (Markus Lewandowski)
代表者役職	チーフ・オペレーティング・オフィサー (Chief Operating Officer)
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

(2)【保有目的】

純投資（顧客の資産運用）

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			17,855,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 17,855,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		17,855,900
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月18日現在)	V	243,229,890
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月9日	株券	117,100	0.05	市場内	処分	
令和2年12月3日	株券	188,600	0.08	市場内	取得	
令和2年12月18日	株券	406,100	0.17	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1(ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド)が保有する株券17,855,900株については、提出者1(ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド)と提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が運用しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	38,735,300
上記(Y)の内訳	提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が管理している資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	38,735,300

取得資金にかかる計算には時価を用いています。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ジェイオーエイチシーエム(ユーエスエー)・インク (JOHCM (USA) Inc)
住所又は本店所在地	米国マサチューセッツ州02109、ボストン、ステート・ストリート53、13階 (53 State Street, 13th Floor, Boston, MA 02109, the United States)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年3月28日
-------	------------

代表者氏名	ジョナサン・ワイツ (Jonathan Weitz)
代表者役職	チーフ・オペレーティング・オフィサー (Chief Operating Officer)
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

(2) 【保有目的】

純投資 (顧客の資産運用)

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			1,268,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 1,268,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,268,300
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月18日現在)	V	243,229,890
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年12月3日	株券	50,400	0.02	市場内	取得	
令和2年12月18日	株券	34,000	0.01	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2(ジェイオーエイチシーエム(ユーエスエー)・インク)が保有する株券1,268,300株については、提出者2(ジェイオーエイチシーエム(ユーエスエー)・インク)と提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が運用しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	2,751,358
上記(Y)の内訳	提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が管理している資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,751,358

取得資金にかかる計算には時価を用いています。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド (JOHCM (Singapore) Pte. Limited)

住所又は本店所在地	シンガポール048946、キャピタグリーン15-04、マーケット・ストリート138 (138 Market Street, #15-04 CapitaGreen, Singapore 048946)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年8月3日
代表者氏名	チョー・ユウ・コーイ (Cho Yu Kooi)
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (Chief Executive Officer)
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

(2) 【保有目的】

純投資 (顧客の資産運用)

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			19,124,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	19,124,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			19,124,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月18日現在)	V	243,229,890
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.89

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月9日	株券	117,100	0.05	市場内	処分	
令和2年12月3日	株券	239,000	0.10	市場内	取得	
令和2年12月18日	株券	440,100	0.18	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者1(ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド)が保有する株券17,855,900株については、提出者1(ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド)と提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が運用しています。</p> <p>提出者2(ジェイオーエイチシーエム(ユーエスエー)・インク)が保有する株券1,268,300株については、提出者2(ジェイオーエイチシーエム(ユーエスエー)・インク)と提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が運用しています。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		41,486,658
上記(Y)の内訳	顧客資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		41,486,658

取得資金にかかる計算には時価を用いています。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド
(J O Hambro Capital Management Limited)
- (2) ジェイオーエイチシーエム（ユーエスエー）・インク
(JOHCM (USA) Inc)
- (3) ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド
(JOHCM (Singapore) Pte. Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			38,248,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 38,248,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		19,124,200

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	19,124,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年12月18日現在）	V	243,229,890
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		7.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.89

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マ ネージメント・リミテッド （J O Hambro Capital Management Limited）	0	0.00
ジェイオーエイチシーエム（ユーエス エー）・インク （JOHCM (USA) Inc）	0	0.00
ジェイオーエイチシーエム（シンガポ ール）・ピーティーイー・リミテッド （JOHCM (Singapore) Pte. Limited）	19,124,200	7.86
合計	19,124,200	7.86